

文化力による京都活性化に関する基本指針（スケルトン）（素案）

はじめに

第1 文化力による京都の活性化の基本的方向

1. 京都の文化力とは
 - 3つの文化力の説明
 - 豊かな人間性の涵養
 - 心豊かな地域社会の実現
 - より質の高い経済活動の実現
 - 人類の真の発展への貢献
 - 文化による国際交流を通じた相互理解の促進

2. 文化力による京都の活性化の推進にあたっての基本理念
 - (1) 府民が、等しく、文化に親しみ、参加、創造できる環境の下での文化活動の活発化
 - (2) 京都の文化の継承、発展と文化を大切にする気運の醸成
 - (3) 魅力ある文化が息づく地域社会の実現
 - (4) 豊富な知的資産を活用した活動が活発に行われる創造性豊かな社会の実現
 - (5) 基礎的な学問、研究等の振興への配慮
 - (6) 人間尊重の価値観を涵養する文化の役割への配慮
 - (7) 基本法の趣旨を踏まえた多様な文化の振興

3. 府の役割等
 - (1) 府の責務
 - (2) 府民の役割
 - (3) 文化活動を行う者の役割
 - (4) 大学等教育研究機関の役割
 - (5) 事業者等の役割

第2 文化力の向上に向けた基本的施策

1. 京都の文化の継承、発展及び創造のための施策
2. 文化的創作物を創造する者への支援
3. 歴史的又は文化的な景観の保全等
4. 地域における文化の振興等
5. 学校教育・社会教育における文化活動の充実
6. 次世代の文化活動の充実等

第3 文化力を発揮するための施策

1. 知的資産の活用
2. 文化的創作物の創造による活性化
3. 文化資源の観光資源としての活用

第4 推進体制